

会議記録

会議名称	令和5年度 第1回伊那市文化財審議委員会	
日時	令和5年8月22日（火）午前9時25分～午前11時	
場所	伊那市役所 2階 第2委員会室	
出席者	審議委員会 委員	委員長 副委員長 委員 8名
	事務局	教育長 教育次長 生涯学習課 課長 文化財係 係長 係員 3名 高遠教育振興係 係長 長谷教育振興係 係長
議題	下記のとおり	
議 事 内 容		
<p>1 開会（9：25）司会進行：課長</p> <p>2 あいさつ 教育長あいさつ 委員長あいさつ</p> <p>3 会議事項（進行：委員長）</p> <p>（1）協議事項</p> <p>ア 伊那市文化財保存活用地域計画（案）の作成について（説明：係長）</p> <p><質疑・意見等></p> <p>委員長：膨大な資料の説明で大変ですが、資料を見ながらよろしくお願ひしたいと思います。ただいまの説明でご質問があればお願いします。どうでしょう。</p> <p>P109の「措置の表の凡例」ということで説明してありますが、我々の進められていく時期についてしっかり掌握しておかなくてはならないが、これを作って、そこに前期中期後期と分けてある。令和7年から10年が前期、中期が11年から13年、後期が14年から16年と、こういう時間的な経過を基本にして計画を作っているということですね。16年までの長期的な計画ということになるわけです。</p> <p>委員：基本理念についてお尋ねします。伊那市文化財保存活用地域計画ということですが、基本理念が、輝く未来云々とあって、「知る、活かす、守る」という順番になっていますが、保存活用というと「知って」「守って」「保存して」そして「活かす」という順番が普通というか、いままで私たちが文化財保護ということを考えてきたと思うのですが、「知る、活かす、守る」と活用が前に来ているのですが、これはどういうことですか。その後も一貫していると思うのですが、他の所では全て保存活用という順番で文化財について考えていると思うのですが、理念の中</p>		

で「知る、活用する、守る」という順番になっている。私はちょっとこれがよく理解できないです。

係長：実は、先週行った協議会の中でも同じような、この順番はなぜかという質問をいただいていたところであり、便宜的にという形になってしまうのですが、基本的にはこの3つは並立した内容だという、それぞれ文化財自体を知ることも必要ですし、それを活かしていくこと、それを守っていくことは分けて考えていくことはできないものであるという認識でいます。ただ、ここの載せていく上で、順番というか、記載順に優劣をつけているのではないのですが、わかりやすくするために番号を振っているというだけであって、特にどれがという形ではなく、むしろその下の図にありますように、お互いに相互に補い合いながらというのは、本来の基本理念としての考え方という形になります。たまたまそういった順番で書かせていただいています。

事務局：歴史文化基本構想を基に発展させてこの計画を作っています。この歴史文化基本構想の時点で、このような順番というわけではないのですが、構成上この並びで載せてあります。なぜそういう順番になったのかというところなのですが、当時、構想を作る段階で、まずは知って、見出していく必要があるだろうということがあったことと、もちろん守ることも大事なのですが、課題の中の多くの中で、なかなか活かしきれていないというような課題が多く上がってきていること、近年の取組みの中で活かす取り組みをしながらそれを守るに繋げていくというような、そういう考えを構想の中で上げさせていただいて、活かす取り組みをしながら地域ぐるみで守っていこうというような構想に、当時作ったという経過があります。そういったものを受けているので、この中で「知る、活かす、守る」という構成上の順番にはなっていますけれども、先ほど係長からも申し上げましたが、優先順位があるわけではなく、相互に関わり合いながらという中でこのように表を上げさせていただきました。

委員長：ありがとうございます。P101のところに「3つの基本目標は、それぞれの領域が重なり合って成り立つ3つの円で、相互に関わりを持たせながら各種の事業を行うことで、より大きな成果をあげることを目指します。」というふうな表現をしてありますが、確かに順位をつけるものではないのではないかと、その辺ももっとご意見がありましたらどうでしょう。

委員：私が一番心配しているのは、活用に前のめりになって、保存が疎かになるということが一番懸念するところです。後の方でも申し上げる機会があると思いますが、やはり調査して知って、そしてしっかり保存して保護措置をとって、そういう中で活用の道を探っていくというのが本筋であろうと思います。7章を見ても、やはり色で、青赤緑で分けておられるけれど、やはり青と緑の方が、親和性が高いというか関連性が高いように思われます。「知る」という部分と緑のところは非常に密接に関係していて、そういう中から赤い部分の「活かす」部分が表れてくるのではないかと思うので、やはり地道な文化財把握する活動、そして保存

する活動、保護措置、そういったものをきちんと踏まえた上での活用というのが生まれてくるというのが、理念として自然だろうと私は思います。

委員長：ありがとうございました。他にはどうでしょう。事務局からもし何かその件についてあれば。

係長：すぐにお答えできず申し訳ありません。今、委員のご意見については、改めてもう一度検討させていただくようにします。何度も申し訳ありませんが、順番は優劣をつけているわけではないということをご理解いただければと思います。

委員長：それではその他についてご意見があればお願いします。

副委員長：ちょっと気になっていることがあります。前回の会議で委員から、伊那市の歴史についての記述が不十分ではないかという、具体的な言葉はなかったのですが、意見を出したのを、構想の提示されたところから出されたと思うのですが、今回もまた歴史についての記述の中にあるのだけれど、その時に多分会議の後で事務局と打ち合わせをしているように見えたのだけれども、伊那市の歴史あたり、この記述でいいのか、私もちょっとこの記述はどうかなという部分もあるのだけれども。

係長：委員からご発言あるかもしれませんが、先に。基本的に文化庁からの指示の中では、歴史については第1章で触れさせていただいていますが、この内容については見直しを行っている部分でもあります。これからさらに、構想の際に内容の間違い等もあるという話もいただいた議事録を確認しておりますので、そういった点につきましては、改めて修正等加えていきたいと思います。それと、文化庁からの指示の中で、今回計画のメインになってくるのは5章以降、文化財を保存活用するための計画の部分に載せている事業ですので、具体的な取組について前段の現状把握のところ載っていないとおかしいし、また関係ないものが載っているものはまたおかしいという話をいただいておりますので、過不足なくその内容をきちんと反映させるということが必要になってきます。そこを含めまして、現状把握の部分については、現在内容についてさらに精査しまして、過不足ないように内容は記載していきます。この計画の中に必要な内容については記載して、またそれについて記載内容が歴史的な認識から逸脱しているような内容になっていないかという部分を含めまして見直しを行っていく形で、いずれにしても、12月のパブコメに向けてある程度の案をどんどんまとめていく必要が出てきます。期限を区切ってそういったものをきちんとしなさいというご指導をいただいておりますので、10月末を一つの目途としまして、そういったところの期限をきちんとした上で、未指定の文化財についても洗い出しをしている部分もありますので、その辺も10月末を一つの目途としまして、載せるものを載せるという形の中でやっていく形となります。ご指摘の部分につきましては、見直しを行いまして、必要なものについてきちんとし、内容の間違いはないか、その際に、皆さんのお知恵を拝借しながら、確認をしながら進めて参りたいと考えていますので、お願いしたいと思います。

委員：私はこの前申し上げた流れです。特に、歴史的な年代、個人名、遺跡名とか入るものについては、最新の研究のレベルを確保していただきたい。

委員長：ありがとうございました。その他よろしいでしょうかね。

委員：P2の計画期間10年というのは、1期という考え方でよいですか。それが終わったら見直しをして次の10年という、他の基本構想は2次とか3次とかあるが、そういうものがもし想定されるとすれば、次があるぞ、次もつきあえよ、というスタンスを見せておいた方がよいのではないか。17年度あたりに見直しと視かせておくと国もつきあってくれるかもしれない。

係長：わかりづらいかもしれませんが、P2表の令和16年度後期の下、「検証・次期計画へ」というものが入っており、10年という区切りでおしまいという形ではなく、見直しを行った上で、次の時期2次という内容で作らせていただいております。他の市町村を見ても同じような形で作られていたかと思しますので、そんな形で作っています。

委員：そこの最後のところ、16年に時期計画の見直しを進めるということをしっかり描いておかないと。

係長：ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

委員長：その辺、事務局でよろしくお願いします。他にはよいでしょうかね。

委員：ちょっと外れるかもしれませんが、この内容は伊那市の教育委員会が担当して実行していくということですか。

係長：そうですね、計画自体は私共と、P3以降に庁内に市の総合計画ですとか、関係する部署の計画を関連する各種計画としてお示ししてありますが、そういった計画とリンクしながら、全て私共のところではとてもできませんので。

委員：伊那市の中でも関連して連絡し合ってやっていかななくてはならない部分が結構ある。それが関連図ですよ。この問題については伊那市のどこの部会のどの部署と関連しているか、関連図があると窓口が見やすい、どこが何をやっているか見えてくるような気がするが、それが全然見えてこない。教育委員会だけでこれができるのかということそうではないので、市なり地域の人なり、どういう風に繋がっていくのか、関連図をしっかりと書いてもらって、そういう問題については、ここで言うよりは、そこで話した方がしやすいという問題も具体的なあるような気がする。関連図があつたらいいなと思う。これこれのテーマについては伊那市のどの係のどの部署と繋がっているんだとか、そういう連携した行政というか見えるようにした方がいい。そうでないと、向こう行って話したことはこちらに繋がらない、こっちで話したことは向こうへ繋がっていないというようなことが起きてくるので、結構あるのだと思う。関連した方がやりやすいものと、発展していく時にお互いに両方の課が良くなっていくという。何か起きた時に必ずそれは出てくる。環境の問題だったらどこの係と関連して話をしていくかとか。教育委員会で片付けるのはちょっと重いと思う。

係長：推進体制という形で、P158に団体だとか所有者、行政という推進体制の連携

図をお示ししたのですが、今のお話は、伊那市の中のさらに関係部署をもう少し細かくきちんと示した上で、どれがその部署に絡んでくるのかということをお示しした方がよいということによろしいでしょうか。

委員：組織の中でそれはどうなっているか、市の外部委員になった時に、こういうことはどうなっているのだみたいな話ができるのだと思うが、できそうでなかなかできない。それが分断されていて繋がっていない。関連図を作っておいて、この問題についてはこの係に相談するのだという、向こうからもっと注意してもらおう。両方が相互関係で情報が入るし、仕事もやりやすいし、市民にも言った時に分かりやすいのではないかと思う。

係長：そうすると P159 からに庁内の連携、関連部局ということでそれぞれの課と主な内容を記載していますが、もう少し何か今回のことに関連して連携するような部分がどこにあるのかということがわかる方がよいということですかね。

委員：例えば、伊那市で環境の問題だったら、林務とどう繋がっているのか、どういう問題を交渉しているのか。だからここが中心となっていてよいのだけれども、そういうところと関連していると、そこにいてこういう問題があるから、あそこを注意してやったら、環境の問題が反映してくる時に利用されるという。分解していると、こっちはこっちでやっている、こっちはこっちでやっているみたいな感じになってしまうから、向こうで言ったこともこっちで伝わっていない、こっちで言ったことも向こうに伝わっていない。それをもう少し重要な所だけ、しっかりと繋がるようにして、環境も必ずここだけでは片付かないですよ。伊那市の中で片付かない問題は、外注するのだという。

係長：どういう形でお示しできるかわかりませんが、ちょっと検討してみます。

委員：長年、提案で書いて示したことがあると思うが、もう少し伊那市内の関連している係の、この問題はここ、この問題はここという。そうすると何か起きた時に関連していないとうまくいかないことがある。

係長：ちょっと研究してみます。今回の計画の中でうまく反映できるかわかりませんが、検討しながら。

委員：あっちこっち分担しているから。連携しているものを分担してしまうから、片方で背負ってしまうとそこで問題が起きてくる。検討してみてください。

委員：表が続いて、第7章の所の最後の行政というのが一つだけあって、教育委員会と他の課とかというものをもう一行入れて、関連行政機関というのを入れたらどうか。ちょっと窮屈かもしれませんが。そうすると教育委員会でやるだけではないよと、ここは農政と一緒にやるよ、観光と一緒にやるよ、観光課中心でこっちはサブでやるということがわかってくる。

係長：ちょっとその辺も工夫してみます。わかりやすいようにうまく、うまくできないかもしれませんが一生懸命考えてみます。

委員：かなり困難なことはあるかもしれない。だけど、その辺これからは多分そういうことを実行しておいた方がいいと思う。

委員長：実際に活用していく時に、具体的にどこがどのように連携していくかということが一番大事になろうかと思えます。その辺は再検討してみてください。他にはどうでしょう。

副委員長：P115の基本目標3の「歴史文化資源を守り未来へつなぐ体制づくり「守る」」の多分一番初めに入ると思いますが、文化財担当者の一番いま苦勞されている仕事ははっきり表記されていないので、できれば破壊される埋蔵文化財の記録保存という項目を入れていただけたらと思います。せっかくいま県の埋蔵文化財センターに研修に行っている方もおられると聞いていますので、その方の、4月に帰ってくるのですね、やはりそのような仕事になると、そこら辺もこの計画の中にとりあえず位置づけておいたらと思います。意見です。

委員長：そんなことも意見として、事務局ではお願いしたいと思えます。

委員：9章についてなのですが、これは伊那地域の拠点、重点区域、伊那と高遠と長谷3つを10年間この3つを重点区域としていくということなのか、どうかということをお聞きして、内容について要望をしたいと思うのですが、これはどういう考え方なのでしょう、重点区域というのは。

事務局：この重点区域につきましては、この計画期間10年間の前段で保存活用区域を伊那地域、高遠地域、長谷地域と3つに区切った中で、さらにこの10年間各地区において重点的に取り組むこと、場所を書いた部分になります。今回の計画においては、伊那地域で言えば、竜東、東春近、西春近、富県地域の古墳群という部分を重点区域にさせていただきましたし、高遠は高遠地域、長谷は中尾地域という形にさせていただいています。10年間の状況を踏まえて、次期計画になった時に不十分であればさらに継続の可能性もありますし、新たな問題が出ていけば、その部分が修正というか、変更になってくる可能性もあります。

委員：例えば、伊那だったら、この地域の古墳群を重点として保存活用の施策を打っていくという意味ですね。伊那の古墳群を調査するということは大変良いことだし、大事なことだと思いますが、まだ他に伊那の歴史的な地所というか、文化財を象徴するものもいくつもある中で、古墳が中心的に扱われているという、例えば縄文遺跡なんかは非常に重要な遺跡として大きな遺跡がいくつもあったり、国や県の文化財になっているものもいくつあったりするわけだが、そうでなくて、古墳ということにしたのはどういうことかなということをお聞きしました。もう一つ付け加えさせていただくと、さっきお話があったのですが、やはり文化財とか文化系の資源を活用していくというのは、文化財サイドだけではなく、他の市民活動というか、まちづくりの運動、活動と連携していく必要がすごくあると思う。伊那地区で、いま一番割と大きな動きというのは、市街地とか中心市街地の活性化とか、そこをどうという風に活性化していくかというようなことが非常に大きな課題になっていて、活動もいくつ大きなイベントが打たれていたりして、人が集まるような街づくりをしていこうという動きがあると思う。例えば商店街やなんかでやっている呑み歩きとかそういうものも、酒の文化や食の文

化と繋がってくることでしょうし、映画に関わるようなものだとか、それは旭座を舞台にして行われたり、図書館を舞台にして行われているし、音楽のイベントみたいなジャズのイベントとか、あるいはライブハウスがあそこにあるとかという意味で、非常に文化的な活動を使ってまちおこしをしていこうという動きがあると思う。そういう動きの中に、こういったような活動、例えば指定文化財としては図書館があったり、建造物としては未指定ですが旭座みたいな建物があったり、商店街の建築群があったりというふうなものがあったりするんで、そういうようなものをバックアップするというか、繋いでいくというのは、非常に文化財保護サイドの重要な活動のあり方ではないかと思う。だから、縄文とか古墳の文化ということを大事にしていくことも大事ですが、いまある活動を文化的に支援していくという意味でも、ぜひ考えの中にそういったあたり、伊那のサブカルチャーというか、サブカルを中心としての上伊那というか、ある意味で伊那谷の、映画館なんて他にないわけですから、上伊那探しても、そういった点をバックアップしていくという点は、我々のサイドというか文化財サイドとしても重要な視点ではないかと思う。そういうような活動をこの中に取り入れられれば、ちょっとわかりませんが、この事業に合うかどうかわからないけれど、考えることは必要ではないかと思えます。高遠地域のことと言いますと、活動の中に 700 年の歴史の中でみていくというのですが、実は 700 年、特に戦国というか中世から近世以前のところの城館跡、城跡ですよ、高遠では昭和 58 年の「中世城館跡」という長野県教委が出したもののなかで、高遠地区で 17 の城館が登録されている。長谷には 11 ある。けれども、今の遺跡台帳を見ると、伊那では 2 つ、高遠で 2 つ、3 つか、高遠城もですか、長谷では 2 つしか埋蔵文化財として登録がないというのですよね。例えば藤澤城なんかは多分市の史跡になっていると思うのですが、埋蔵文化財に登録されていないという状況になっている。これは、非常にまずいというか。さっき冒頭に申し上げた保存と活用という順番がきちんとしていないというふうに思う。それと、高遠城は、高遠城の保存整備計画と連携しながら、保存活用を進めるということになっているが、例えば埋蔵文化財のことでいうと、それでは東高遠の武家屋敷群というか、あの地域が埋蔵文化財として指定されているかというとなっていないし、西高遠の高遠城下の多分埋蔵文化財の指定地にはなっていないと思う。今、松本でも飯田でも城下町から発展していたところでは、ほとんど網をかけて調査を行っていると思う。ですから、特にここを重点区域として高遠の歴史を明らかにしながら活用していくという点は、まずそういった埋蔵文化財とか遺跡の登録の範囲確認調査を行って、ぜひそういう点から、基本的なところをきちんと踏まえた上での活用を進めていただきたいと思えます。以上です。

委員長：前期の計画の中で、そういったものを再検討して整備しようという計画ができておりますけれども、今、指摘されたことも参考にして継続的に続けられていくような取り組みをお願いしたいなと思えます。他にはどうでしょう。次の計

画もありますので、次に進めていきたいと思えます。それでは報告事項に入っていきたいと思えますので、報告事項のアについて、「旧馬島家住宅出入り口大戸の破損について」事務局からお願いします。

(2) 報告事項

ア 旧馬島家住宅出入り口大戸の破損について（説明：係長）

委員長：ただいまの説明について質問があればお願いしたいのですが、いかがでしょう。これは今年度予算で申請して修理ができるということですか。

係長：いえ、来年度です。来年度の県の補助になりますので、6年度予算自体は要求していきます。

委員長：よろしいでしょうか。続いては、発掘調査の報告について事務局お願いします。

イ 発掘調査報告について（令和4年度、5年度概要）（説明：事務局）

- ・ 御殿場遺跡（2件）
- ・ 春日城
- ・ 殿島城跡

委員長：ただいまの説明の中でなにかご質問があればお願いします。

委員：特に城館の調査に関わることですが、それらの遺構については、測量なのですが、座標計に載るとか、後々きちんとした位置が地図の座標の中に落とせるような方法でやられているのでしょうか。というのは、今までの伊那市の発掘調査は、特に城跡は位置が特定できないものが多くて、どの位置がどういう風に掘られたかというのが正確に復元できないものが多いと、報告書を見せていただいているので、その点を確認したいと思えます。

事務局：測量ですが、世界測地系の座標に載せて測量しています。どんな地図でも同じようなデータは。どこを掘ったかということですが、古い報告書ですが、遺構を掘った場所しか拡大したような図面しか付いていませんので、今は掘ったところの拡大の平面図とか、地図の交差点や目標物が見えるような、そういった地図に図面を落とし込んで作成しているので、そういった心配は、今はないかと思えます。

委員：わかりました。

委員長：その他よろしいでしょうか。

委員：一番最初の御殿場遺跡のコンポストのところの発掘ですが、遺物が出てきたから報告があったが、要するに畑だから、どの辺までの耕作は届出がいらぬという基準はありますか。

事務局：実際には、遺跡がある面から30cmの保護層、土が乗っていれば遺跡は守られるので、その30cmの保護層があれば届出等、発掘調査等しなくてよいのですが、保護層がとれない形ですと。

事務局：通常の耕作に関しては届出の必要はないのですが、ただし今回についてはコンポスト設置の日常生活の行為の中で出てきたというところで、仕方ないので

すが保護のために記録する。

委員：要するにコンポストを設置すること自身は、そんなに深く掘るわけではない、許される、耕作の範囲だということ。

事務局：そういう判断です。

委員：わかりました。その辺がそれぞれ包蔵地で周知されていないと、出たら出てきましたという行為の後の話になってしまうと、所有者の方も大変だろうなと思いますので、その辺は、それぞれ検討しておいていただければと思います。

委員長：ありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。その他委員の皆さんから、全般を通してなにかあればお願いします。それでは以上をもちまして、会議事項を終了となります。委員の皆さん、積極的なご意見ありがとうございました。それでは事務局へ進行を移します。事務局お願いします。

(3) その他 特になし

4 その他 特になし

課長：ご審議ありがとうございました。次に4のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうかね。では、事務局から何かありますか。いいですか。それでは5の閉会に移りますけれども、閉会の言葉を副委員長、お願いいたします。

5 閉会 (11:00) 副委員長